## 北海道後期高齢者医療広域連合の事業実施概況

平成23年7月

#### 1 被保険者の状況

(1) 被保険者数(23年6月末現在) 683,878人(前年同月比20,875人増)

(2) 増減内訳(23年6月中の異動数)

(人)

•	,			**			\· · · · ·
	本月中増	転	入	生保廃止	年齢到達	その他	計
	本月中墳		8 2	6 7	4, 152	4 4 5	4, 746
	本月中減	転	出	生保開始	死 亡	その他	計
	本月中減		9 5	195	3, 311	3 3	3, 634

### (3) 年齡区分別(23年6月末現在)

(人)

区	分	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳~	計
人	数	14, 901	18, 622	272, 997	200, 506	114, 645	46, 889	13, 249	2, 069	683, 878
(構成	(率	(2. 18%)	(2. 72%)	(39. 92%)	(29. 32%)	(16. 76%)	(6.86%)	(1.94%)	(0. 30%)	(100.00%)

- 2 短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付状況 (平成23年7月1日現在)
  - (1) 短期被保険者証

219件

(2) 被保険者資格証明書

0件

3 平成23年度における審査請求の状況(23年6月末現在)

(件)

請求件数	
0 (41)	



取り下げ	却下	認容	棄却	審議中
0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (39)	0 (1)

(カッコ内は平成22年度の状況)

#### 4 平成23年度の広報事業 (実施状況及び今後の広報予定)

「次とも一及の囚私事業(久心が沈久も「夜の囚私」之					
〇 実施状況					
項目時期		内容			
市町村広報支援	6月	保険料、被災者の保険証の取扱・保険料・一部負担金の減免等について市町村広報誌用の原稿案を作成提供した。			
	7月	保険証の一斉更新について			
ラジオ スポットCM	6~7月	民放2社によるラジオスポットCM(口座振替勧奨)を実施した。			
点字リーフレット作成	7月	制度周知リーフレットの点字版を作成した。			
新聞折込	7月	保険証の一斉更新などの広報を道内主要5紙に新聞折込チラシ(B4 判・両面カラー)により実施した。			
〇 今後の広報予定					
市町村広報支援	8月 1月	医療費通知について 医療費通知・高額介護合算療養費について			
新聞折込	1月 3月	高額介護合算療養費の申請勧奨などの広報を新聞折込で実施する。 保険料率の改定について新聞折込で広報する。			
新聞広告	2月	保険料率の改定について新聞広告で広報する。			
制度周知リーフレット作成	3月	平成24年度版を作成し、市町村や医療機関窓口に備え付ける。			

## 医療費通知について

### (1) 北海道厚生局からの技術的な助言について

平成23年1月21日に、北海道厚生局が行った「技術的な助言」(※)において、「医療費通知」に関して、次の点について助言がありましたので報告いたします。

- ①全受診分に対して通知すること
- ②通知回数については、年3回以上通知すること

※技術的な助言 … 地方自治法第245条の4に基づき、国及び都道府県は、広域連合に対し、 適切と認める技術的な助言をすることができることとされている。

## (2) これまでの経過・現状について

後期高齢者医療制度が施行される前の老人保健制度においては、道内市町村の大半が年3回以上通知しておりました。これらのことを踏まえて、後期高齢者医療制度においても、全受診者に対して、年3回通知することにしておりましたが、平成20年度に開催された運営協議会において、委員の多くから医療費通知について費用対効果に疑問があるとの意見もあり、下記のとおり、平成21年度以降に通知対象者や通知回数について変更を行いました。

# ■平成21年度 <u>全受診者</u>に通知し、通知回数を「年3回」から**「年2回」**に変 更

診 療 月	発送月
1月~6月	9 月
7月~12月	3 月

#### ■平成22年度 通知回数「年2回」とし、希望者のみの通知に変更

診 療 月	発送月		
1月~6月	9 月		
7月~12月	3 月		

#### (3) 平成23年度以降の通知方法について

平成23年度については、引き続き平成22年度と同じ方法で通知をしたいと考えておりますが、国からの技術的な助言がありましたので、平成24年度以降の通知方法について、改めて運営協議会委員の方々の意見を伺い、他都府県広域連合や道内市町村の動向を参考とし、今後、検討を行っていきたいと考えております。

## 被保険者証の一斉更新について

#### 1 概要

北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者証の有効期限は2年であり、現在使用している被保険者証が平成23年7月31日で期限切れとなることから、一斉に更新を行うもの。

#### 2 日程

各市町村から23年7月中に発送交付を行う。

早い市町村で7月上旬から交付をしており、遅くとも7月31日までに被保険者の手元に届くように交付を行う。

#### 3 更新件数

約68万件

#### 4 変更点等

- ・表面の有効期限を平成25年7月31日に変更。
- ・色(黄色地)については変更なし。
- ・ 裏面に臓器提供意思表示欄を追加、上から臓器提供意思表示欄保護シールを貼ることができるように変更。

## 5 同封資料 (別添)

- (1) チラシ
  - •「新しい保険証(被保険者証)をお渡しします」
  - ・「臓器提供に関する意思表示欄の記載について」
- (2) リーフレット
  - •「後期高齢者医療制度」

#### 6 その他

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)についても、被保険者証と同様に 平成23年7月31日で期限切れとなることから同時期に更新作業を実施。

・「減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)をお渡しします」のチラシを同封